

# 令和7年第2回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

- 開催日時：令和7年3月10日（月）18:17～19:02
- 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
- 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	赤 澤 亮 正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	福 岡 資 磨	厚生労働大臣
	竹 内 真 二	経済産業大臣政務官
- 有識者：

	富 山 和 彦	株式会社IGPIグループ会長
	山 田 久	法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授
	渡 辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授

### (議事次第)

- 開 会
- 議 事
  - マクロ経済運営（金融政策、物価等に関する集中審議）
  - 賃金向上に関する特別セッション②
- 閉 会

(資料)

資料 1	植田議員提出資料
資料 2	マクロ経済基礎資料 (内閣府)
資料 3	マクロ経済運営について (有識者議員提出資料)
資料 4	マクロ経済運営について (参考資料) (有識者議員提出資料)
資料 5	賃金・物価・金利の正常化～第 1 ステージから第 2 ステージへ～ (渡辺努氏提出資料)

---

(概要)

(赤澤議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催する。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりである。

議題 2 「賃金向上に関する特別セッション②」では、福岡厚生労働大臣に臨時議員としてご参加いただくとともに、有識者として、渡辺努先生、富山和彦会長、山田久先生にご参加をいただく。

また、柳川議員は所用のため、オンラインで一部参加のご予定である。

議題 1 と議題 2 は関連するテーマであることから、まとめてご議論いただく。

○「マクロ経済運営 (金融政策、物価等に関する集中審議)」

(赤澤議員) 議題 1 「マクロ経済運営 (金融政策、物価等に関する集中審議)」について、日本銀行の植田総裁から、日本銀行の今後の経済・物価見通しについて、資料 1 に沿ってご説明をいただく。

(植田議員) 資料 1 の 1 ページ、日本銀行は、1 月の決定会合で、我が国の経済・物価は、これまで日本銀行がお示してきた見通しにおおむね沿って推移しており、見通しが実現する確度は高まってきていると判断した。

その上で、2%の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現する観点から、政策金利を0.25%程度から0.5%程度に引き上げることとした。

今回の政策金利の変更後も、短期を中心に実質金利は大幅なマイナスが続く。緩和的な金融環境は維持されるので、引き続き金融面から経済活動をしっかりとサポートしていくと考えている。

2 ページ、今回の決定を受けた金利の変化だが、左側上段の市場における短期金利は0.25%程度上昇した。こうした短期金利の動きを受けて、下の段、左の預金金利や貸出の基準金利は幾分上昇している。

次に右側だが、上段の長期金利は、赤い線の我が国は上昇しているが、青い線の米国は米政権の政策への不確実性などが意識される下で低下している。

こうした下で、下の段、青い線の為替レートは円高方向の動きとなっている。また、赤い線の我が国の株価は高値圏で推移してきたが、こちらもこのところ下落している。

日本銀行は2%の「物価安定の目標」の下で、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していく。

○「賃金向上に関する特別セッション②」

(赤澤議員) 次に、議題 2 「賃金向上に関する特別セッション②」について、まず中空

議員からマクロ経済運営について、資料3に沿ってご説明をいただく。

(中空議員) マクロ経済運営について、資料3の民間議員ペーパーに沿ってご説明する。今、植田総裁からもご説明があったが、今まさに我々を取り巻く環境が刻々と変わっている最中だと思っている。米国政治や政策、経済の変化とも関係するのだが、世界経済の不確実性が増していることもある。

また、日本においては物価の上昇、金利も上昇している。物価は今年1月に4%増となり、金利は今朝の前場では1.55%、午後には1.58%をつけたところ。これまでの変化の兆しというものではもはやなく、明らかに違うステージに来ていると考える。

このところ外国人投資家の訪問が多く、しかも一様に今の日本についてポジティブだと評価している。今こそデフレマインドを完全に払拭し、成長型経済への移行を進める必要がある。周りの環境にさらされて景気回復が後戻りしたり、再びデフレに陥るようなことがないように、しっかりと取り組む必要があるということだ。

その観点で、我々民間議員は2点提案する。

第1に、経済動向に対応したマクロ経済運営だ。物価上昇による生活者の困窮懸念には気を払いつつ、その取組の効果を見ていく必要があること、また、どれだけ金利が上昇しても財政の信認が維持されるよう、来年度予算修正案についても安定的な財源確保と財政健全化に向けた道筋をつけること、社会保障の持続可能性を確保すること、プライマリーバランスに関する新しい目標などを提示することなどが重要。国債の利払い費も増える中、市場での国債消化の安定性についても意識をしてもらいたいと思う。

第2に、賃上げモメンタムを定着させることによって、消費や経済の好循環をダイナミックに進めていくことが重要であるということだ。我が国が中長期的に目指す経済の姿の全体像を提示するとともに、賃上げを恒常的に可能にするために、企業が価格転嫁をしっかりとできるように、しかも、民間のみならず公共調達においてもその反映ができるようにしていく必要がある。

また、リ・スキリングや労働移動の円滑化など、これまでも何度も議題となってきた点を徹底して行うことで、賃上げと雇用増が同時に進む経済を確保する必要がある。

その上で、省力化投資等の投資拡大による生産性向上が極めて重要となる。サービス業や中小企業といった人手不足の問題をどう補っていくのか、戦略的に考えていく必要があると思っている。

以上が民間議員ペーパーの説明となるが、せっかくの機会なので、私自身の意見として手短かに3点申し上げる。

第1に、投資をどう拡大基調とするかだ。説明では、賃上げモメンタムの維持にウェイトを置いて説明した。賃上げがなされれば消費拡大は見えてくるので、両輪となる投資をどうサポートするかが重要だと思う。税制などの配慮も必要だと思うが、日本の勝ち筋に対して、勝てる勝負をする資金の投下をお願いしたいと思う。そのためには、メリハリが大事になる。いかに勝ち筋を選択するかが鍵になってくるということだ。

第2に、そうとはいえ、同時に財政規律をいかに守るかという点だ。優先順位を変えて重要なものに資金を投下することはすべきことだと思っているが、トータルで見た債務残高をどうコントロールしていくかは忘れてはならない。債務残高は日本が世界で飛び抜けて悪い水準にある以上、財政健全化の意志を放棄しては悪い金利上昇を招きかねないと思っている。

第3に、データの整備について。民間議員ペーパーにも、今般、賃上げを起点とした成

長型経済への構造変化を地域・職種・産業等で捕捉するために、社会保険データ等の行政記録情報で経年の変化を追えるようにすることを提案している。加えて、社会保険データのみならず、国税庁の保有するデータなどが一元化されることがあれば、国民の抱える問題点が浮き彫りになったり、どの国民が問題を抱えているのかが明らかになると考える。どうデータを整備すればよいのか、戦略的に考えるべきだと考えている。

(赤澤議員) 有識者でいらっしゃる渡辺先生から、賃金・物価・金利の正常化について、資料5に沿ってご説明をいただく。

(渡辺氏) 私からは、賃金・物価・金利の正常化のプロセスということについて説明させていただきます。

最初に、正常化の話をする前に、異常だったときの様子を簡単に確認していく。2ページ、日本の賃金と物価は、90年代半ばまでは米欧と同じ角度で上昇していた。つまり、正常であった。しかし、90年代の半ばから日本の賃金・物価は水平線になっている。賃金が毎年据え置き、価格も毎年据え置きということがその頃から始まった。これが慢性デフレと呼ばれる現象である。

その異常な状態からようやく抜け出す兆しが出てきたのが、3年前の2022年の春。それ以降、正常化が進んでいる。

3ページ、私の理解を簡単な絵にしている。左側が慢性デフレの時期の日本経済で、要するに価格の据え置きと賃金の据え置きが密接に相関し合いながらサイクルが繰り返されていたということである。

右側のサイクルは、3年前に始まった新しいサイクルであり、こちらは賃金と物価が緩やかに上昇するというサイクルである。

新しいサイクルが完全に定着したかと言うと、私の印象では、30年間古いほうのサイクルでやってきたので、どうしても左側のサイクルへのノスタルジーが日本社会に今なお強く残っていると思う。新サイクルの定着まであと数年を要するかと思う。

以下では、4ページの4つの質問について考えてみる。正常化はなぜ始まったのか、政府の役割、仕上げ、最後に正常化が実現するとどんな良いことが期待できるかである。

まず、正常化はなぜ始まったかである。私は2つのことが決定的に大事だったと思っている。

6ページ、第1の要素は、消費者のインフレ予想である。要するに、人々がこれから物価は上がるのではないかと認識をし始めたということである。ウクライナの戦争やパンデミックなど、大きなイベントが当時あったので、それらのことが消費者のマインドを変えたと考えられる。

第2の要因は、賃上げである。7ページ、緑色の棒グラフは春闘の結果である。14年、15年は官製春闘の時期であり、多少賃上げ率が高まっている。しかしながら、22年以降の3年間はそれを大きく上回る賃上げとなっている。つまり、アベノミクスの初期の頃は賃金の上昇に転嫁しなかった、そのために好循環にならなかったということである。それに対して、今回は人手不足の下で力強い賃金上昇が実現し、それが好循環を作り出していると見ることができる。

続いて、政府の役割である。8ページ、英語で恐縮だが、100年前の米国の大恐慌で、ルーズベルト大統領は激しいデフレを止めるために2つのことを行った。1つは、最低賃金である。それまで米国には最低賃金という制度がなかったわけだが、それを新たに導入することによって、賃金が底なし沼的に下がってしまうような状況を止めようとしたわけ

である。もう一つは、独占禁止法の修正だ。やや乱暴な言い方だが、カルテルを容認することによって企業の価格支配力を高め、それによってデフレを止めようとしたわけである。

これを日本と比較すると、最低賃金については言うまでもなく取組が着実に進められている。一方の価格支配力についても、下請法の改正によって是正する取組が進められているところである。その意味で、日本の取組は100年前のアメリカの取組と非常によく似ているというのが私の印象だ。

この一致は恐らく偶然ではなく、デフレという現象と政府が戦うということを考えたときに、その際のツールとして最低賃金と価格支配力が非常に有用であることを示唆しているわけであり、それから、これまでの我が国日本の政府の取組が妥当であることを示していると思う。

続いて、正常化の仕上げに向けて何が必要かである。10ページ、私は、3つのことが決定的に重要だと考えている。

第1は、消費者のインフレ予想だ。先ほど申し上げたように、今回の正常化のプロセスでインフレ予想というのは非常に大事な役割を果たしてきた。引き続き、これを2%程度で安定させることが肝要である。

第2は、春闘のやり方を工夫することである。賃上げ要求を決める際に、現在は物価の指標として過年度のCPIを用いている。しかし、過年度になっているので、どうしても物価上昇が先行し、それを賃金が追いかけるという構図になっている。過年度をやめることが大事だと思う。その代わりに、日銀の物価目標は2%であるので、それを連合にも共有してもらい、賃上げ要求を決めるという仕組みを作るのが良いと考えている。

第3は、政府の管理する価格と賃金である。これについては、来年度予算でも取組が進められている。しかし、民間の物価上昇と賃金上昇を後追いしている感はどうしても否めず、ラグがある。政府の管理する価格と賃金を民間の物価や賃金の指標に自動的に連動させるという意味でのindexationというものを導入することを検討すべきだと考えている。

最後に、正常化を進めるとこの先どんな良いことがあるのかということである。11ページ、私はこれまでの3年間の正常化を第1ステージ、今後を第2ステージと呼んでいる。第2ステージで起きることは、赤字で書いている「価格メカニズム」というものの復活・復権である。

例えば、生産性が上昇する企業があったとする。その企業の賃金が上昇し、それをシグナルとして周辺の企業から労働者が移動する。それによって優良企業の生産が拡大し、その地域の生産性も上昇する。これが健全な「価格メカニズム」である。

しかし、慢性デフレ下の日本では、生産性が上昇する企業があったとしても、その企業の賃金は他企業と同じく据え置きだったので、そうすると優良企業への労働者の移動というものが起きなかった。その意味で、日本では「価格メカニズム」が長いこと機能不全に陥ったということである。

「価格メカニズム」の例で有名なのは、旧ソ連における「価格メカニズム」の欠落と、それに伴う経済的な失敗である。日本はもちろん「価格メカニズム」があったわけだが、肝心の価格が動かなかったわけなので、結果として「価格メカニズム」は十全に機能しなかった。しかし、今後は、賃金と価格の正常化が完成する中で、「価格メカニズム」の機能不全は修復され、それに伴って日本経済がダイナミズムを取り戻すと私は見ている。

最後に、第2ステージにおけるもう一つの大事な変化として、正常化が財政に及ぼす影響を指摘したい。14ページ、一国の経済にインフレが起きるときに、古今東西で観察され

ているのは、債務者が得をして債権者が損をするということである。日本もこれは例外ではないわけであり、これまでの0%から2%のインフレへと移行する中で、債務者は得をする。日本で最大の債務者は言うまでもなく政府であり、私の試算では政府は180兆円の利得を手にするようになる。

急いで付け加えると、180兆円が手に入るのだから財政は大盤振る舞いをしてよいということを申し上げたいわけでは決してない。私が申し上げたいのは、180兆円は、0%から2%への移行が実現すれば得られる利得である。逆に言えば、その実現に失敗すれば、取らぬ狸ということになってしまうものである。そうであれば、2%経済への移行というものを確実にするためにもし必要な財政措置があるのであれば、それは躊躇すべきではないと考える。財政の損得ということから考えてもそうだろうと思う。

財政の事情が厳しいことは重々承知しているが、2%経済への移行をしっかりと実現するための財政措置については別枠で考えるべきだと思う。

(赤澤議員) それでは、渡辺先生からのご説明を踏まえて、富山会長と山田先生からご意見をいただく。

(富山氏) 資料5の3ページ、いわゆる日本型のデフレのノルムから脱却するという話なのだが、渡辺先生も示唆されていた、実は左側の仕組みで日本の経済は経路依存性が結構生まれており、特に中小企業、サービス産業セクターでこの構造がかなりビルトインされている。だから、なかなかここで賃金が上がってこないのが最大の問題で、実はここに7割の人が働いている。かつ、ここが低所得層だから、いわゆる貧困問題に直面する領域だ。ここを押し上げないと消費にもほとんど影響がないので、それをどうするかが極めて本質的な課題になる。

その中で、ここで最低賃金がかなり決定的な役割を果たしていて、何が言いたいかというと、13ページ、賃金と生産性とのギャップがある。ここに絶対的なギャップがあるのだ。そうすると、ある意味でギャップをここで一旦底上げしないと、経年変化だけでやっていると絶対にこのギャップは埋まらない。私は2割はあると思っている。

ここを上げられるのは、政府が直接価格介入できるのは2つしかなく、1つは最低賃金と、実は公的サービスもこのゾーンが結構多い。だから、公定価格の部分と最低賃金の2つは介入できるところなので、かなりここで押し上げをしないと、経路依存性から脱却するのは極めて難しい。というのは、いろいろな仕組みの中にもう30年間刷り込まれているので。

経路依存性の典型的な例を申し上げますと、前も申し上げたが、最低賃金をぐっと上げると地方の中小企業が潰れて、社会インフラが崩壊するという議論が出る。これは典型的な古いノルムの経路依存性思考であり、我々は青森なんかでもバス会社をやっているが、どうしてバスの廃線が起きるかといえば、賃金が安いから運転手がいなくなって廃線が起きている。あるいは、地方の土木工事というのも、賃金が安くて職人が集まらなくて工事ができない。だから、むしろ賃金を上げてあげないと、地方インフラは崩壊しかかっている。これは公定価格ゾーンも同じだ。

賃金を上げると会社が潰れる、インフラが崩壊する、これは完全に古い時代のデフレ時代の思考から、申し訳ないが、抜けられていないということだ。これは全くうそ。現場で僕らはやっているので断言するが、賃金を上げないと地方のインフラは崩壊する。

そういう意味で言うてしまうと、むしろ高賃金政策を取ることによって社会インフラが維持できるような状態なので、そのときのツールは、くどいようだが、公定価格と明確に

最低賃金だ。ここはぜひとも2割ぐらい上げてもらわないと、私は日本の社会はもたなくなると思っているし、医療・介護を含めて、今、看護師がすごい勢いで自由診療の美容外科に移っている。これは賃金を上げないと止まらない。彼らに職業選択の自由があるので。そういった意味で言うと、財政破綻の前に人材不足破綻が起きるので、ここはぜひとも早急に前向きに検討して実行していただければと思っている。

(山田氏) 最初に、正常化がなぜ始まったのかということに対しての認識に、補足したい。消費者のインフレ期待と賃金が上がるということなのだが、裏側でも社会的・経済的な構造変化もあるのではないかと思っている。

1つは、世界経済のフレームワークで、従来はいわばグローバル化が一体化していった中で、今はもう安全保障もまず考えないと駄目だということで、いわば分断の時代の中でコストが上がってきている。為替も、貿易収支が黒字基調から赤字基調になっているので円安のほうに行きやすい。もう一つは、やはり人手不足の問題。

こういうふうに基調としてはもう変わってきているので、コストプッシュという意味ではもうインフレの時代に入っているのではないか。そういう意味では、まさに実質賃金をどう上げていくか、賃金をどう上げていくかというのは本当に重要な局面に入っているという認識でいる。

その上で、特に3つ目、何が重要かということで申し上げたいのだが、1つは、私もやはり最低賃金が非常に重要だと思っている。そのときに、地域別最低賃金もそうなのだが、特定最低賃金という別の仕組みがあり、これは産業別の最低賃金だ。特定の地域の特定産業で労使が合意すれば上げられるというもので、一昔前の人余り時代だと、特定最低賃金というと、経営者から見ると上げるのは何事だということだったのだが、今はそうではない。人がいなくなっているので、むしろある産業で、ある地域で上げるということを率先してやると、人が集まってくるわけだから、経営にとってもプラスなのだ。こういうところを進めていくべきだ。

政策支援としてもやりやすいと思う。地域を面的にサポートしていくということで、こういうところをいろいろな仕掛けで進めていくのがいいのではないかなと思っている。

それから、渡辺先生がおっしゃった賃金と金融政策の連動のところは非常に大事だと私も思っている。労働組合も企業も2%の物価上昇ということを経済共有化すれば、当然、そこに向けていろいろなことをやっていく。特に、渡辺先生がご指摘されたように、労働組合は過年度の物価よりも、やはり将来的な中長期のあるべき物価水準ということを考えていくことが必要だ。

ちなみに、私はスウェーデンをずっと研究しているのだが、スウェーデンというのはある時期にすごくデフレの局面になり始めたときに、景気が良くなっているのだが、物価が低いので、あえて金融政策の緩和を続けた。結果として、労使交渉に影響を及ぼして、労使でしっかりした賃金の安定を実現してデフレを回避した。最近、逆に物価が上がり過ぎたときに過年度物価で要求してしまうと、どんどん物価と賃金のスパイラルが起こってしまうから、あえて中長期のインフレに合わせて組合が要求をした。結果として、早く調整が進んでいったということだ。こういうところは本当にあるべき姿の共有ということが非常に重要かと思う。

(赤澤議員) 次に、民間議員からご意見をいただく。渡辺先生の説明へのご質問があれば、併せてご発言をお願いします。

(柳川議員) まず前半のところだが、こういう状況だからこそ、日本は将来に向けた中

長期的な方向性をしっかり出すことが大事だと思っている。その面では、財政健全化、財政の持続可能性のしっかりとしたプランを骨太方針で出すことが重要だと思っている。それによってマーケットの信認を中長期的に確保していくことが何よりも求められている。そのためには、細かいところは全部決めることはできないかもしれないが、しっかりと将来に向けての社会保障全体のプランニングを骨太方針で示すことが重要だと思っている。

それから、渡辺先生のご議論に関連して、「価格メカニズム」が働くようになったというのはとても重要なポイントで、特に金利に関しては名目が動くようになったということは大きな変化だと思っている。

賃金や物価に関してもそうだが、ご指摘があったように、物価が上がっていけば直ちに実質賃金が上がっていくというわけではないので、名目価格が変化するという状況の中でどう実質賃金を引き上げていくのかというのが、皆さんのご指摘にあったように大きな課題である。

今、生成AIの話が随分巷間で行われていて、人手不足と人余りと、いろいろ労働市場に関係するところが大きく変化していく中で、持続的に賃金を上昇させようとするれば、労働生産性の上昇が不可欠だと思う。そのためには、リ・スキリングはとても重要で、リ・スキリングと省人化投資の促進がポイントだと思う。

ただし、労働生産性に見合って賃金が上がってこなかったというのも、ご指摘があったように事実である。日本はどうしても雇用の安定を重視してきたという状況があるので、実質賃金の上昇が抑えられてきた部分がある。これも、皆さんご指摘があったようにかなり変化の兆しがあるので、このところは大きく4つのポイントに取り組むことが重要。皆さんのご指摘があったところだが、最低賃金の将来に向けた引上げ、政府が関与した公的な賃金のところの物価連動的な引上げ、さらには、雇用の流動化の促進、そして、価格転嫁の促進、この4つをしっかりと一気にやっていくことが重要だと思っている。

さらに言えば、コーポレートガバナンスの果たす役割も重要だと思っている。例えば、人的資本の投資に関して、あるいは人的資本の開示に関しては、コーポレートガバナンス側からの働きかけで随分進んだ。人材をしっかりと育ててつなぎとめるという意味でも、賃金をしっかりと引き上げていくことが会社にとっても重要だという点を考えると、むしろコーポレートガバナンス側から企業に賃金の引上げを求めていく、こういう動きも重要ではないかと考えている。

(新浪議員) 3点ほど申し上げる。

第一に、雇用の7割を支える中小企業の賃金が上がることが非常に重要であり、また、いまだに非正規雇用の方が37%いらっしゃることを考えても、賃上げの重要性を強調していかなければいけない。そういう意味で、皆さんがおっしゃるように、最低賃金の引き上げが日本経済のキーになる。

総理がご提案されている最低賃金1,500円を必ず達成するという道筋を明示することによって、賃金は上がっていくという予見性が出来れば、企業もそれに応じて生産性向上投資を含めた対応を行う。先々人手が足りなくなること、また賃金も上がるという予見性が経営判断の材料となる。

そういった意味で、ITやデジタルといった難しい話に限らず、生産性向上に向けて何か対応を考えなければいけないという仕組みを作るために、賃金が上がるという予見性を示すことが非常に重要。これは企業にとっては難しい面もある一方で、賃金の高いところに人材が移っていくことにも繋がる。賃金が高いところに人材が移ることにより、労働移

働きの動きを作っていくことは大変重要であり、そういった意味でも、是非1,500円達成に向けたしっかりとした道筋を作っていくことをお願いしたい。

一方、残念ながらバブル以降、企業は人への投資をしてこなかった。これについては、地方大学や専門学校を有効に活用し、是非とも全世代を対象としたリ・スキリング、アップスキリングを行っていくべき。そして、EBPMを通じて、国家予算が活用された結果として、労働者のスキルが向上し、賃金が上がっているかということを見ていかなければいけない。

2点目として、働き方改革の在り方も改めて見直す必要があるのではないかと。振り子が行き過ぎているとすれば、少し戻すことも考えなければいけない。トラックの運転手の方々をはじめ、残業規制のために副業を余儀なくされるケースも起こっていることを考えると、当然ながら働きたくない方に強制することにならないよう十分注意が必要であり、また健康と安全の確保は大前提となるが、健康で働く意欲ある方については働きたいだけ働けるよう、もう少し柔軟性を持たせることも考える必要があるのではないかと。状況をよく見ていかなければ、実態としておかしな方向に向かう可能性もあるため、この点は是非ご検討いただきたいと思う。

また、エッセンシャルワーカーの確保に関して、産業別の最低賃金も考えていく必要があるのではないかと。特に介護をはじめ、様々な領域で最低賃金をもっと高く設定されなければいけないため、各県の平均値ではなく、産業別にもっと重点を置いた最低賃金の在り方を議論しなくてはならない。

最後に、これは安倍政権の頃から、今後ますます空き家が増えてくるという話をしてきた。世田谷などを見ても空き家が増加してきている。若い方々を中心とする、働く人の負担のうち住宅費用は大きな比率を占める。こうした状況を考えれば、是非とも空き家を有効活用すべき。今後は遺贈が増えることも想定されることから、URや住宅供給公社などを活用して、市場価格より手ごろな価格帯で空き家を供給するなどして、国民の手取りを増やすことを進めていただきたい。これはサーキュラーエコノミーそのものであり、是非検討いただきたい。

(十倉議員) 私からは2点、賃金と物価の好循環と最低賃金について申し上げる。

1点目、賃金と物価の好循環については、以前から渡辺先生がご主張されているとおりである。また、コロンビア大学の伊藤隆敏先生、この諮問会議に1度特別セッションに来てもらったことがあるが、2%の物価上昇と1%の生産性向上、これに対応した3%のベースアップの賃金引上げが理想形だと思う。これを循環させていくということを前回11月の特別セッションで私のほうからも紹介させていただいた。

こうした好循環を回すべく、経団連では本年をここ2年間で醸成された賃金引上げの力強いモメンタムを定着させる年と位置づけ、全国60か所で講演を行い、とりわけベースアップを念頭に置いた検討を呼びかけるなど、精力的に取り組んでいる。

一方で、この定着には約7割の働き手を雇用する中小企業における賃金引上げと、その原資の安定的な確保が不可欠である。そこで、中小企業の生産性向上の取組を支援することが肝要だ。

先日の「新しい資本主義実現会議」でも議論があったように、中小企業によるDXやGXに向けた投資はもちろん、研究開発、イノベーション創出、海外展開などを後押しすべきと考える。

こうした取組とともに、中小企業における賃金引上げの原資の安定的な確保には、適正

な価格転嫁と販売価格アップを受け入れることを社会的規範、ソーシャルノルムとすることも非常に重要だと思う。先ほど渡辺先生がおっしゃった、ノスタルジーから脱却することが必要である。30年デフレというデフレの罠から脱却するということだ。

経団連では、適正な価格転嫁に向けたサプライチェーン全体の支援の一環として、パートナーシップ構築宣言の参画企業の拡大と実効性の確保に取り組んでいる。こうしたノルム化に向けては、パートナーシップ宣言で主に想定しているのは大企業と中小企業といった単純なサプライチェーンが多いが、そればかりではない。中小企業同士、企業と消費者間などが多いことも留意する必要がある。こうした現状を踏まえ、適正な価格転嫁をサプライチェーン全体でノルム化していくことが必要かと考える。

2点目、最低賃金について申し上げる。この点も繰り返し申し上げているように、チャレンジングな目標を掲げて、すなわち予見可能性を掲げて、できるだけ早期に引き上げていくことは皆さん異論がないと思う。

一方で、中小企業の賃金引上げは、先ほど申し上げたように、中小企業自身による生産性の向上、適正な価格転嫁のノルム化が必要である。さらには、我々は「新しい資本主義実現会議」でずっと主張してきたが、労働市場改革を通じた円滑な労働移動による企業間の切磋琢磨、競争の結果でもある。つまり、政府には、頑張る中小企業を応援する取組が求められている。

したがって、法的強制力のある最低賃金の議論は、こうした点をよく踏まえ、一方的で拙速な議論ではなく、引上げの影響を実際に強く受ける地方や中小企業といった当事者を含めた形での丁寧な議論をよろしくお願いしたいと思う。

(赤澤議員) 続いて、閣僚からご発言をいただく。

(加藤議員) まずは、賃上げの流れを継続・拡大していくこと、物価上昇を上回る賃上げが非常に大事である。そのためにも、省力化・デジタル化投資支援、あるいは成長分野における投資促進などによって生産性や付加価値を高め、安定的に賃金、所得が増えていくメカニズム、環境を作っていくことが大事である。同時に、今お話があった、その中でも財政の健全化もしっかり取り組んでいく。

渡辺先生から2%の正常化に向けてしっかり取り組むべしと話があった。まさにそれは平成25年の政府と日本銀行のアコードに書いてあることだと思っているので、それをしっかりと実現すべく努力をしていきたいと思う。

最後に、消費者物価の上昇が高い水準にある。物価高に対応する施策をこれまでも取り組んできているが、これをしっかり実施するとともに、引き続き、こうした物価動向が国民生活に与える影響をしっかりと注視していきたいと思っている。

(竹内経済産業大臣政務官) まず、中小企業については、省力化投資等の生産性向上支援の拡充や価格転嫁等をより一層推し進めていく。

特に、取引適正化については、公正取引委員会と連携して検討中の下請法の改正、そして、価格転嫁を阻害する商習慣の一扫に向けた業界団体への働きかけなど、取引階層ごとの課題に合わせて取り組んでいく。

次に、今後の国内投資を官民目標200兆円に向けて拡大していく。製造業の高付加価値化、エッセンシャルサービスの省力化、産業構造の転換、賃上げが求められている。高付加価値化は、貿易を通じた所得の海外流出を抑制して、交易条件を改善し、継続的な実質賃金の上昇につながる。

経済産業省としても、2040年頃の産業構造の絵姿を定量的に示しつつ、官民連携で国内

投資の拡大と持続的な賃上げの実現に取り組んでいく。

(福岡臨時議員) 厚生労働省としては、令和7年度予算案において、設備投資等を支援する助成金をはじめ、労働市場全体の賃上げを支援する賃上げ支援助成金パッケージを取りまとめた。

また、全国47都道府県で地方版政労使会議を開催することとし、これまでに44か所で政労使のトップ等にご出席いただき、賃上げに向けた機運醸成に取り組んでいる。

さらに、人手不足の現場人材について、リ・スキリングによる生産性向上を通じた賃上げ環境整備のため、スキル評価制度を構築し、関係業界に対し積極的な周知・活用に取り組んでいる。業所管省庁にも評価制度の活用を働きかけており、今後とも現場人材の賃上げ環境整備に向け支援を行っていく。

加えて、厚生労働省が運営する職業情報提供サイト「job tag」において、職業ごとに求められるタスクやスキル、賃金等に関する情報を掲載し、労働市場の見える化を進め、労働移動を促進していく。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けるため、引き続き関係省庁と連携して取り組んでいく。

(赤澤議員) ただいま民間議員、閣僚からいただいたご発言について、渡辺先生からご発言をお願いします。

(渡辺氏) 幾つか申し上げる。

最初は、まず富山会長、あるいは何人かの方がおっしゃっていた経路依存性とかノルムということである。30年間デフレの世界をやってきたわけだが、それは当然ある種の居心地のよさがあったからそこにいたわけであるので、そういう意味での経路依存性というのは非常に強いと思う。

そのときにどう対処するかというのは、ここも富山会長をはじめ様々な方から既にご提案があったところだが、もう一度資料5の8ページを見ていただきたい。ルーズベルトの話在先ほど申し上げましたが、ここの「NRA」と書いてある絵がポイントである。

何かというと、下にある「WE DO OUR PART」というのがポイントであり、要は、デフレに向けた政府の様々な施策を私たちはちゃんとサポートしているというふうに、賛成したレストランなどはこの看板を店先に掲げるのだそうだ。そうやって、例えば先ほどの最低賃金とかを当時取り組んだわけだが、それに賛同しているのだという意味表示を各お店が示したそうで、これが社会的な機運を変えていったと言われている。

なので、現状も様々な形でアピールは政府のほうからされているとは思っているのだが、このぐらいのことをやるというのが恐らく経路依存性をしっかり断つという意味では大事なのかなと思う。今どき看板を掲げるのがいいのかどうか分からないが、それに類することを考えてはどうかと思う。

もう一点は、柳川議員がおっしゃっていた「価格メカニズム」である。今日の全ての議論の最大のポイントは、最終的に今まで動かなかった、機能しなかった「価格メカニズム」がしっかり動くようになるのかどうかということところだ。アネクドータルなエビデンスとしては、そういうものがどうも動き出している、企業もなかなか元気になっていると富山会長から話があったが、私はそれをハードデータでしっかりとモニターすることが大事だと思っている。

今後、「価格メカニズム」が動き出すところをしっかりとデータとしてチェックをして、日々それがこのぐらい良くなった、こうなったということをみんなが見えるようにしてい

く。それをある種励みにして、さらに前に進んでいく。それによって経路依存性を断って  
いく。こういうやり方が必要なのかなと思う。

(赤澤議員) プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(赤澤議員) 総理から締めくくり発言をお願いします。

(石破議長) 本日は、マクロ経済運営に関する議論を行い、また、第2回の賃金向上に  
関する特別セッションを開催した。

日本経済は、成長型経済への移行に向けた歩みを続けているが、現在、物価上昇率が高  
まり、長期金利も徐々に上昇している。

先月2月4日の閣僚懇談会では、私から関係閣僚に対して、重点支援地方交付金など地  
域の実情に応じた物価高対策、政府備蓄米の活用など、物価高に対応するための施策の迅  
速かつ効果的な実施を指示した。引き続き、物価動向やその上昇が家計や事業活動に与え  
る影響に細心の注意を払いつつ、これらの施策を最大限活かすことによって、物価高から  
国民生活・事業活動を守り抜くこととする。

その上で、長期金利の急激な上昇や世界経済の不確実性の高まりなどへの備えを万全に  
しつつ、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策対応を進めていく。

賃金向上に関する特別セッションでは、日本の物価・賃金は長きにわたり動きが乏しい  
状態にあったが、消費者のインフレ予想の上昇や人手不足を背景にした賃上げなどにより、  
この3年間で物価と賃金が共に上がる好循環が動き始めていること。この好循環を定着さ  
せるため、3年目となる今年の春季労使交渉が重要であること、そして、政府が最低賃金  
の引上げについて予見可能性を高めることは賃上げ全体の後押しとなること。物価・賃  
金・金利の「価格メカニズム」が働くようになれば、市場で効率的な資源配分が進み、生  
産性向上にもつながることなどのご意見を頂戴した。

政権は、「賃上げこそ成長戦略の要」との考えの下、力強いモメンタムを定着させ、国  
内投資を拡大する。そして、長年にわたり染みついたデフレマインドを払拭し、国民の皆  
様方の所得と経済全体の生産性向上を図っていく。

このため、本年の春季労使交渉につきましては、ベースアップを念頭に、33年ぶりの高  
水準となった昨年の勢いで、大幅な賃上げへのご協力を労使の皆様方をお願い申し上げる。  
また、最低賃金については、政府としてその引上げに向けた対応策を取りまとめていく。

賃上げを起点に経済のダイナミズムを回復させるためには、生産性向上や労働市場改革  
の取組も重要だ。これらの課題についても、今年の骨太方針に向け、引き続き議論を深め  
ていく。

(赤澤議員) プレスはご退出をお願いします。

(報道関係者退室)

(赤澤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)